

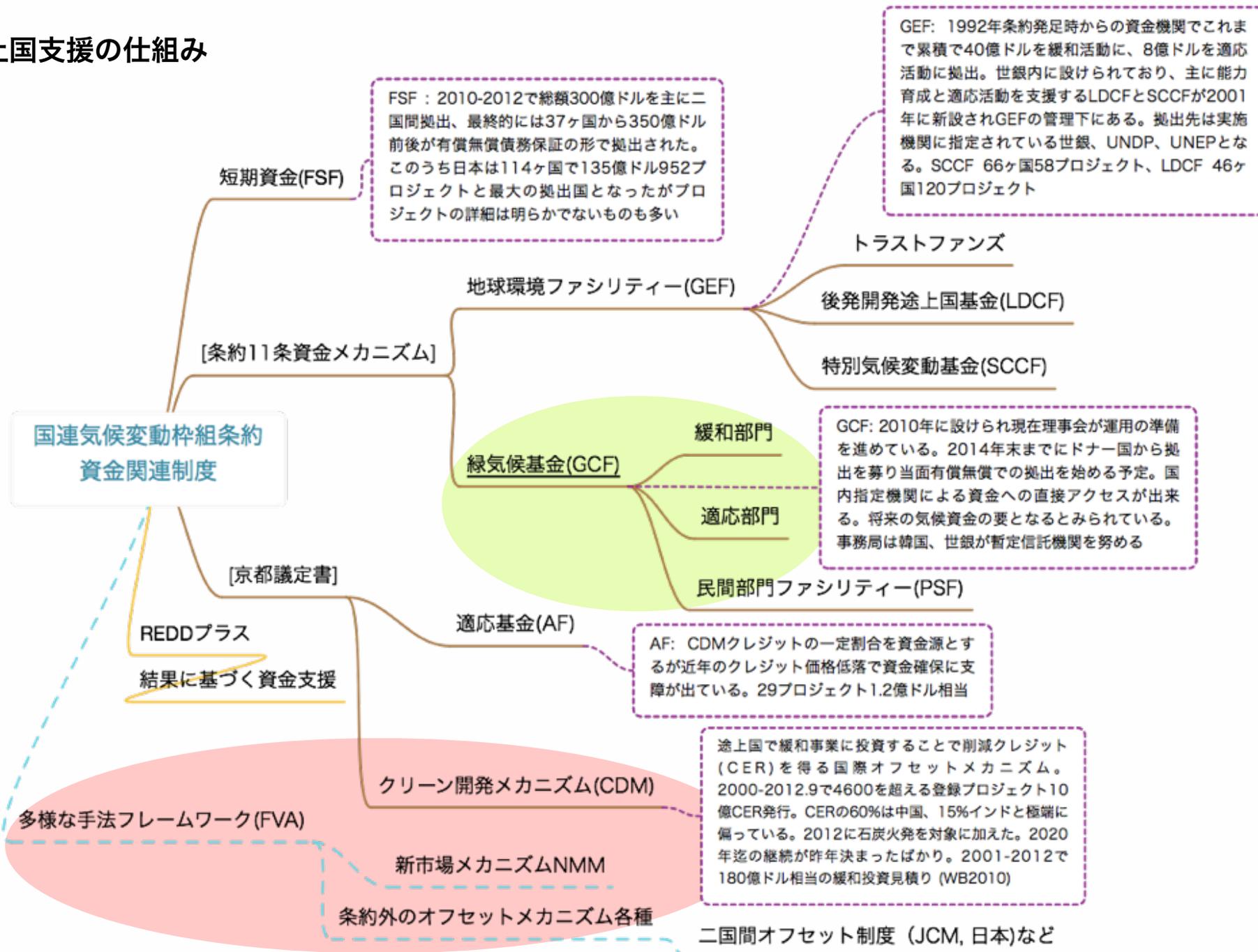
「損害と損失」及び気候資金

2013年12月18日

FoE Japan顧問
小野寺ゆうり



途上国支援の仕組み



ワルシャワでの資金関連議題

- ・ 長期資金(LTF)作業計画
- ・ 資金常設委員会 (SCF)
- ・ 緑気候基金(GCF)
- ・ 緑気候基金のCOPとのアレンジメント
他に資金メカニズム第5次レビュー等
- ・ REDDプラス実施の結果に基づく資金

ワルシャワ資金交渉の主な論点



- ・ コペンハーゲンで約束された（2010年COP16決定）年間1000億ドルの途上国支援目標とのギャップ
先進国は2009年のコペンハーゲンで新規かつ追加的な途上国支援額の長期目標を発表し翌年COP16の決定により文書化されたが短期資金の後どうやって2020年の資金目標額にいたるかは明らかになっていない。公的資金で主に賄うのか、どのような条件が付されるのかなど詳細が明らかでないため途上国は適応・緩和行動にコミットしにくいとされる。
- ・ 短期資金(2010-2012)後の2020年までの途上国資金の担保（中期資金）
短期資金は3年間で37ヶ国から総額350億ドル拠出された。緑気候基金への本格的な拠出は来年以降のなかでカンクン合意後増えた途上国の新規報告義務や緩和行動実施に必要な資金を必要としておりドナー国からの拠出増額を求めている。途上国グループは2016年に700億ドルに寄稿し金額引き上げを求め2014年に各ドナー国は2020年までの資金調達ロードマップを提出し、COP19で役目を終える長期資金作業計画に続く特別作業部会の設置を求め、日米加NZは1000億ドルの再確認、SCFでの議論、途上国投資環境整備を求めた。COP19決定では公的資金を短期資金のレベルから引き上げること、先進国は2014-2020の間隔年で資金に関する国別提出と閣僚級対話を実施することが決まり他の作業はSCFとGCFに任せられた。GCFへの決定では来年COP20までに最初の先進国からの拠出を行うことやその規模が野心的で非常に大きい(a very significant scale)の資金額とするよう求めるとされた。
- ・ 気候資金の定義
新規かつ追加的な資金でなく既存の別分野の開発援助を振り向けたもの（例として教育、AIDS支援など）である場合、気候変動枠組条約で設けられた資金メカニズム以外に既存の多国間、二国間の資金の流れで気候資金の定義が統一されていない。「新規かつ追加的」の定義は安定して見通しの立てやすい公的資金を重視する受益国が多いがドナー国は民間資金の活用拡大を主眼とし受益国の投資環境整備を求めている。またオフセット取引を資金支援の一部と見なす見方もある。適応よりも緩和に資金が向けられることが多くバランスが求められている。資金常設委員会(SCF) 2013-2015年作業計画で条約内外の気候資金のMRV化を行っている。
- ・ 適応基金の財務危機
CDMのクレジット取引価格が低迷しているためそれを主財源とする適応基金が財政難に陥っている。基金が承諾した29プロジェクト1億9千万ドル確保のため2013年中に1億ドルの追加資金確保を目指したがCOP期間中の拠出表明で目標額を確保した。

COP19末までの主な気候資金拠出表明

拠出表明はCOP前からのものを含む、額は年度が異なり新規追加的でないものがほとんど、日本以外多国間拠出を含む

- ・ 日本 160億ドル(2013-2015)(民間35億含む)
- ・ アメリカ 27億ドル(2013)
- ・ 欧州(EU) 17億ユーロ(2013-2015)
- ・ ドイツ 18億ユーロ(2014)
- ・ 英国 38.7億ポンド(2007-2014), 9億(2015)
- ・ その他フランス、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、スイス、オランダ、アイルランドが適応基金や条約基金への拠出を表明している

※ 適応基金への拠出表明

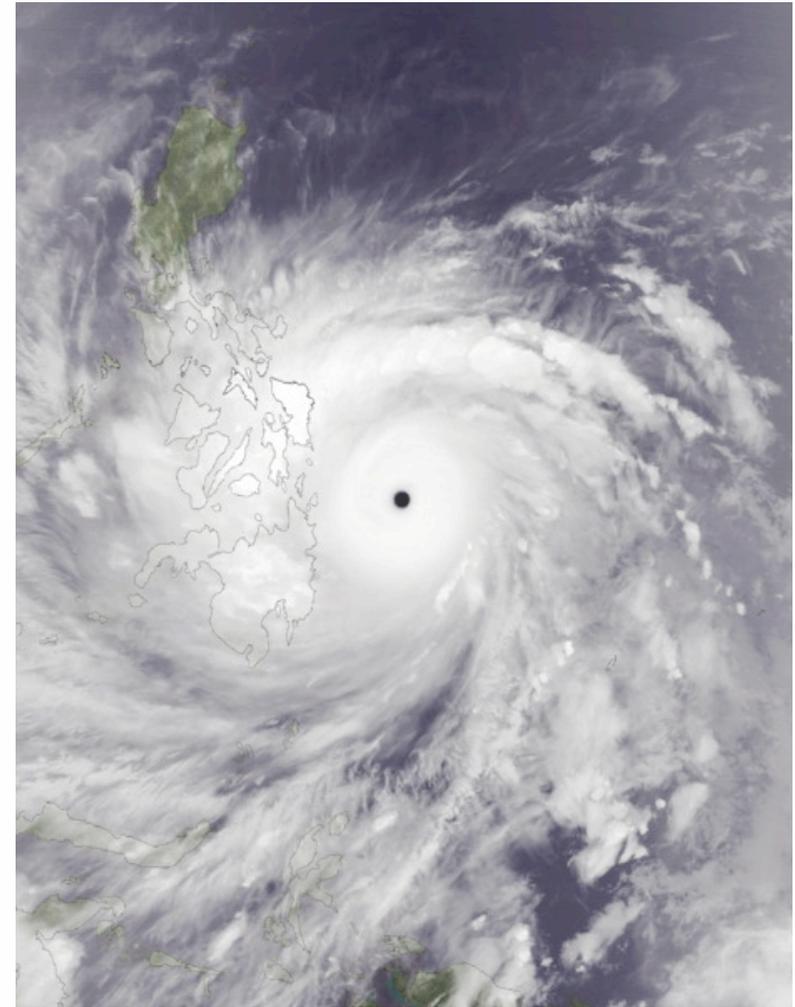
拠出表明は基金理事会が2012年3月に追加資金目標額を定めてからの表明、ドル額は為替変動により正確には異なる。目標額1億ドルを確保した

スウェーデン	3020万ドル
ベルギー	160万ドル
フィンランド	680万ドル
ノルウェー	250万ドル
ドイツ	4050万ドル
スイス	1100万ドル
フランス	680万ドル

「損失と損害」 (Loss&Damage)

損害と損失作業計画設置にカンクン(COP16)で合意

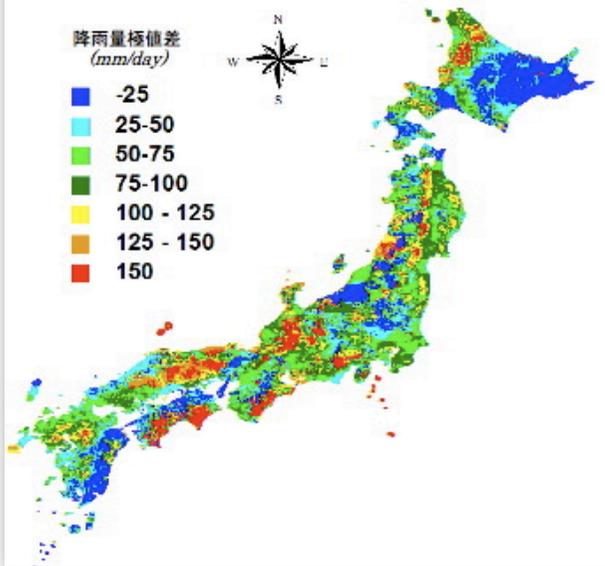
- ・ 集中豪雨増加、降水量の変化、気温上昇、緩慢に起きる事象(SOEs)や台風被害などの異常気象(extreme weather)による影響のリスク評価、短期及び中長期の対応が必要
- ・ 2012までに年間1500億ドル相当の被害見積られた(UNEP2002)がこの額は2005年のハリケーンカタリーナまでで超える。とりわけ保険をかけられない脆弱な国々で顕著。保険損失額は2011年に過去最高となった
- ・ さらなる気候変動は不可避：洪水、食糧不足、水不足、健康への影響や資源を巡る衝突の増大
- ・ 長期的インフラに依存する産業：運輸、採掘、エネルギー、浄水施設など。気候に依存する産業：農業、林業及び林産品
- ・ 被害状況を一貫して収集、ベースライン設置、リスク識別などのシステムが必要



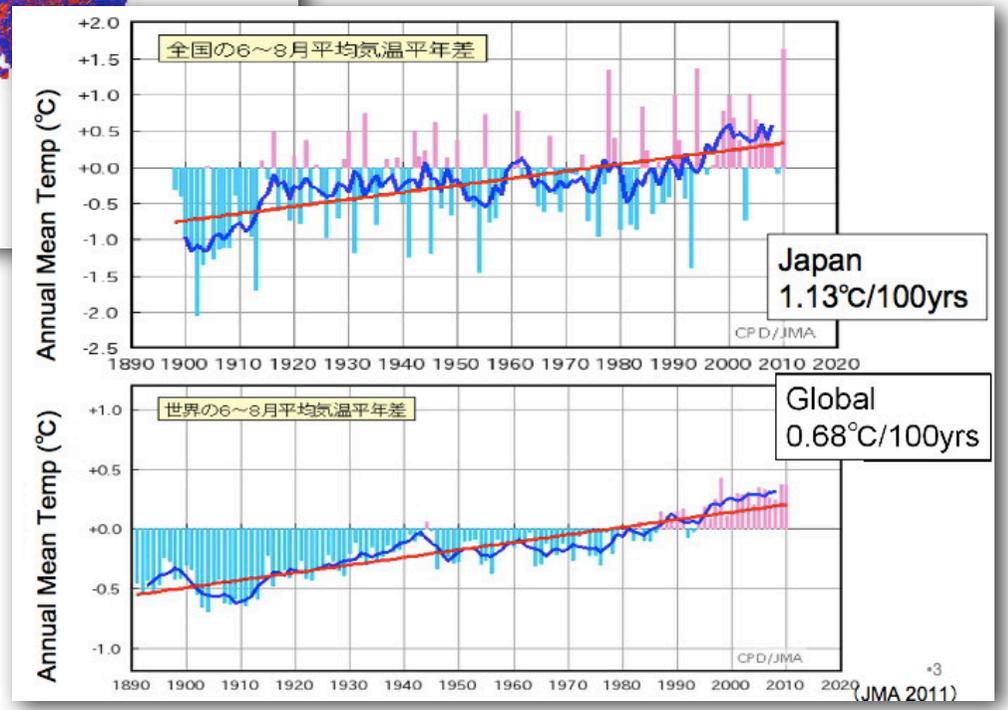
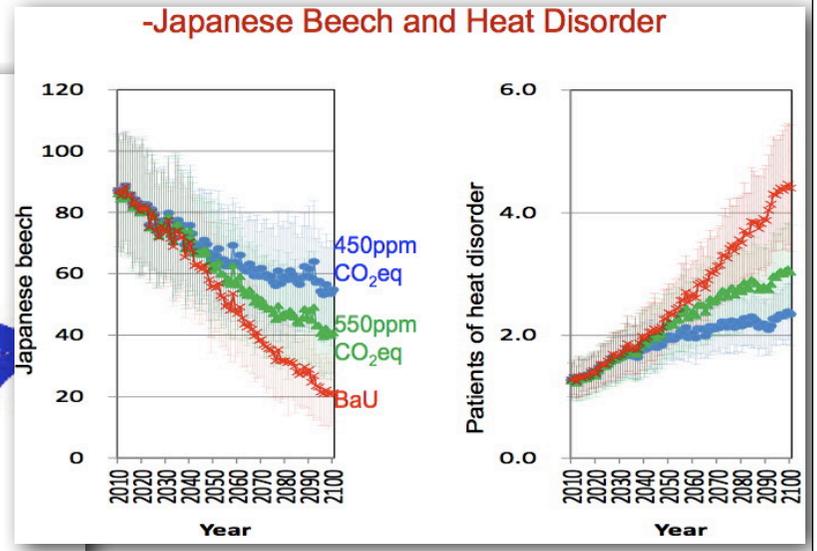
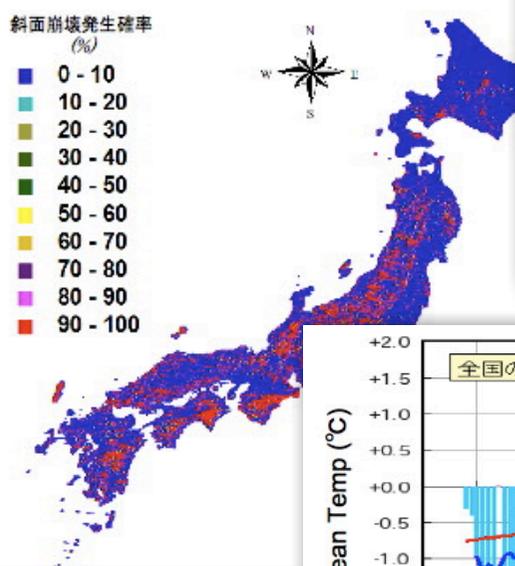
フィリピン上陸前ピーク時の台風30号Haiyan (NASA 2013)

「損失と損害」 (Loss&Damage)

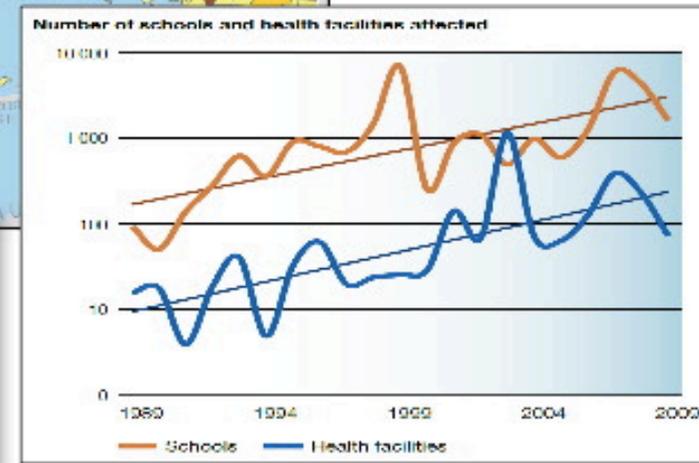
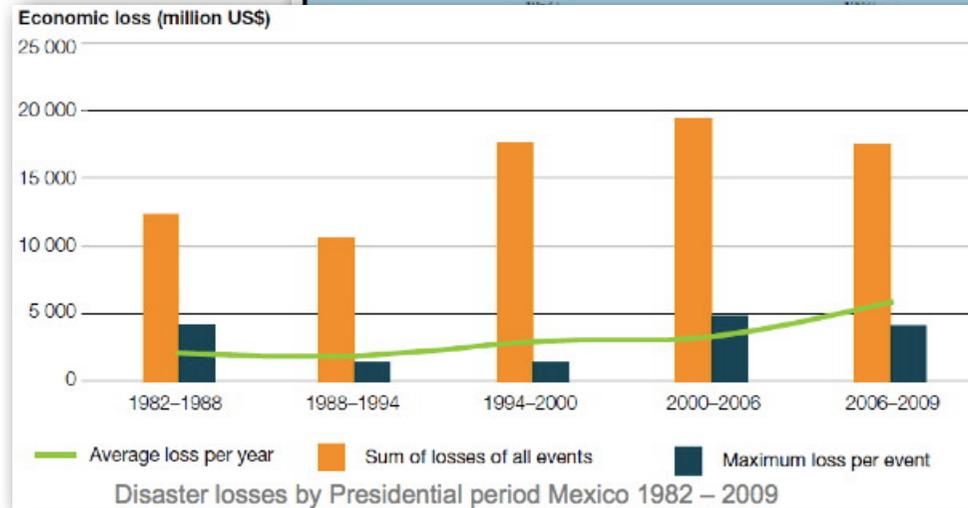
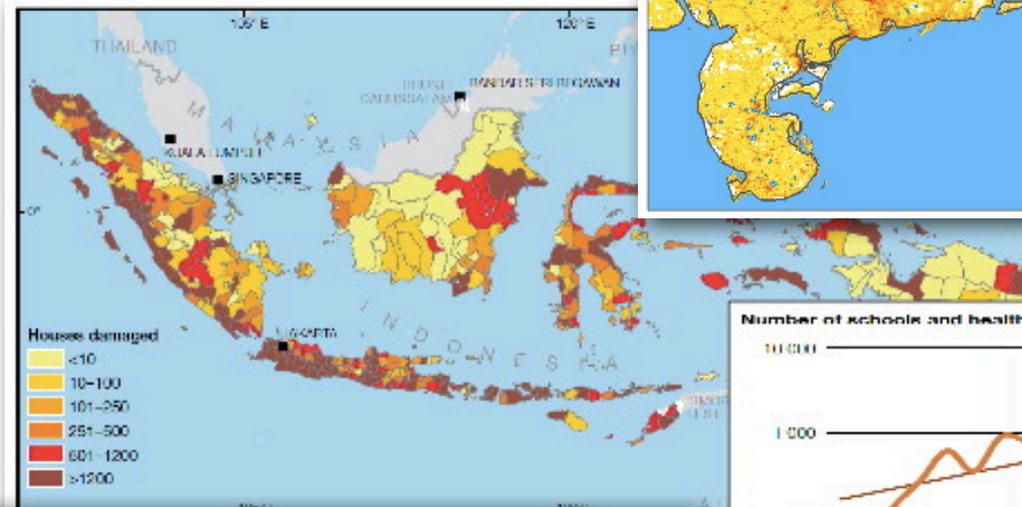
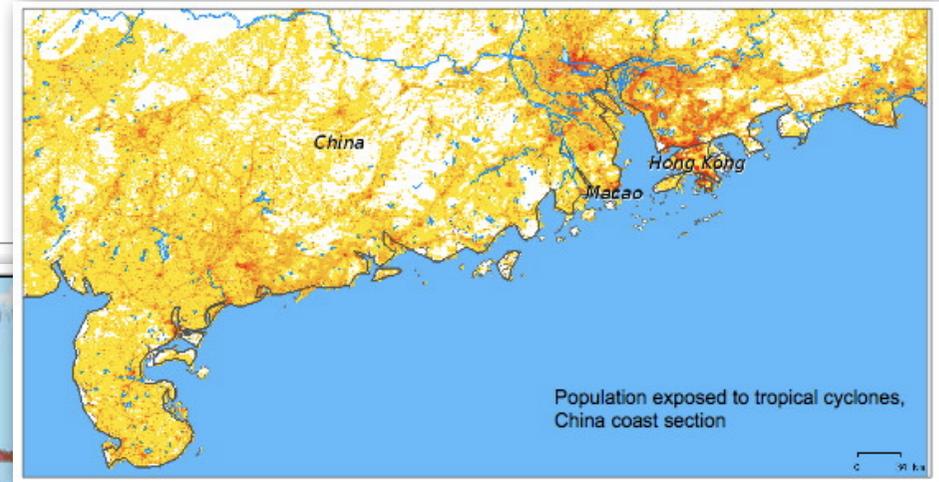
Changes in Precipitation In 2030
 - 1/50 present becomes 1/30



Increased land slide probability in 2050



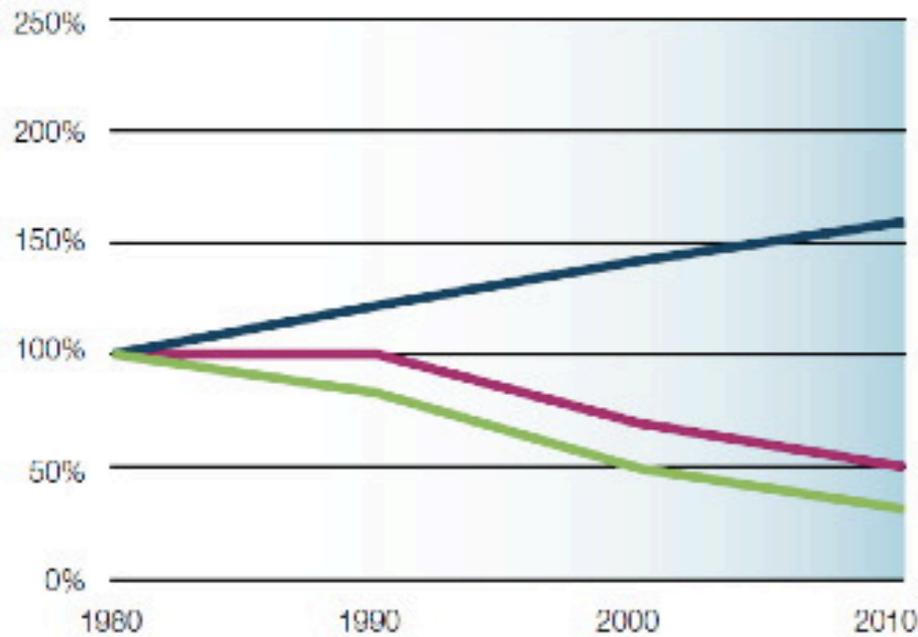
「損失と損害」 (Loss&Damage)



「損失と損害」 (Loss&Damage)

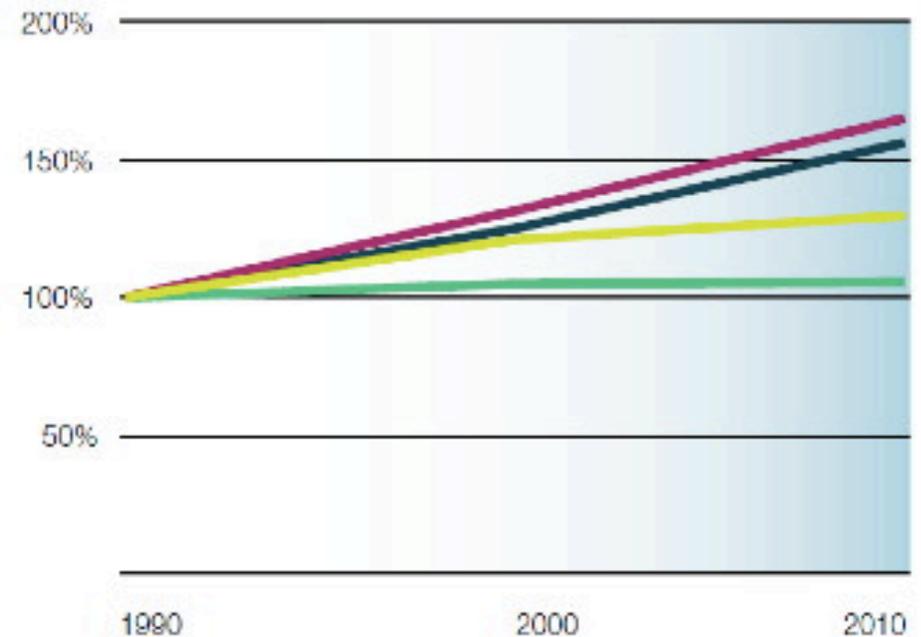
Cyclone mortality risk

Percent change (East Asia and the Pacific (EAP))



Flood economic loss risk

Percent change (OECD countries)



Exposure

Risk

Vulnerability

GDP per capita

カンクン適応フレームワーク

カンクン適応フレームワークCAF
(1/CP.16)

適応委員会

2/CP.17により設立。16メンバーよりなりCOPの下で適応活動全般をコーディネート、国や地域機関と協調しTEC, SCFや資金メカニズムとリンクを図る。COP22でレビュー。

国家適応計画 (NAP) プロセス

後発開発途上国の中長期の適応ニーズと適応戦略の開発と実施を行う

損失と損害作業計画

途上国の気候変動の影響による損失と損害を評価し、対策を立案。異常気象リスク低減回避、緩慢に襲う気象事象への対応策を検討する

気候変動の影響、脆弱性、及び適応に関するナイロビ作業計画 (NWP)

2/CP.11で設立された。SBSTAの下で全ての国を対象に適応の理解、能力強化、対応策などの情報共有とステークホルダーのネットワークを行う。

UNFCCCの適応の枠組

国別適応行動計画 (NAPA)

5/CP.7で設置された。後発開発途上国LDCの気候変動の影響への直近短期の対応策の立案実施。COP19迄に全てのLDCが計画提出。GEFによる119プロジェクト6億ドル。

後発開発途上国(LDC)作業計画

5/CP.7で設置。適応のためのLDCの能力強化・育成を担うワークプログラム

後発開発途上国専門家グループ (LEG)

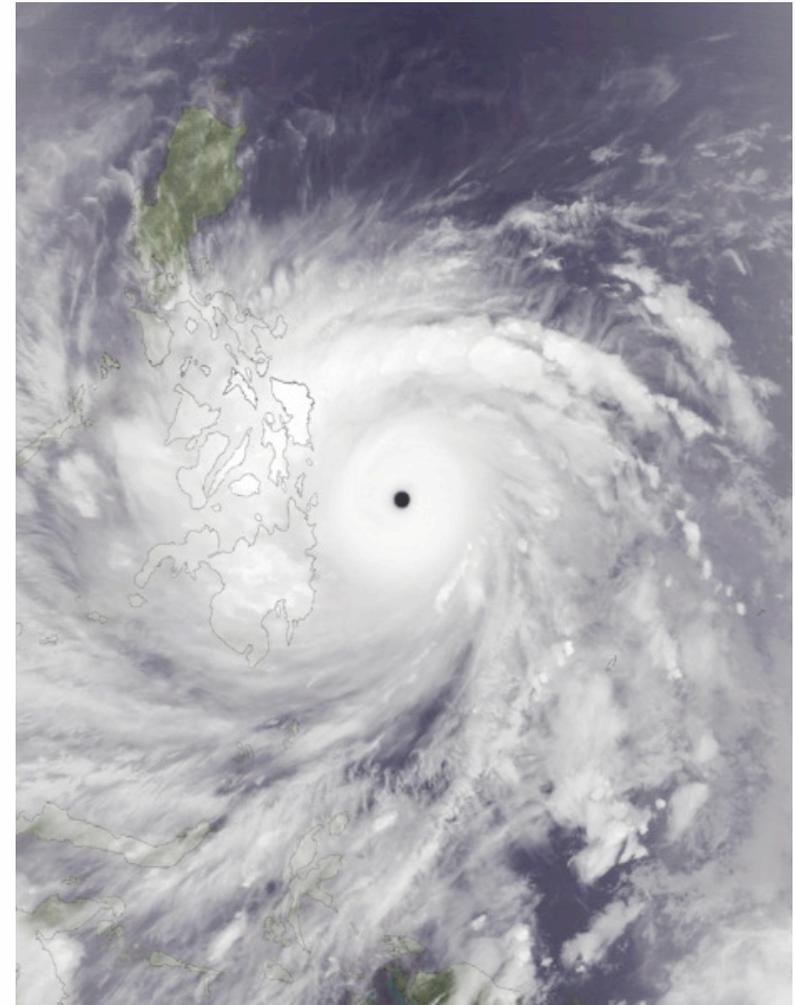
条約4.9条に基づき設置。NAP, NAPA, LDC作業計画などを支援

出典 : UNFCCC/ADP/2013/INF.2

「損失と損害」 (Loss&Damage)

COP19決定文書から

- ・ 異常気象及び緩慢に起きる事象を含む気候変動の影響に対処するワルシャワ「損失と損害国際」メカニズムをカンクン適応フレームワーク(CAF)下に設置する
 - ・ メカニズムの執行委員会を設け、暫定的に適応委員会、LDC専門家グループ、資金常設委員会、技術執行委員会、非附属書1国専門家グループから各2名で構成。2014年3月迄に最初の会合を持つ
 - ・ 包括的なリスク管理手法について理解を深め共有、ステークホルダー・関連諸機関・プロセスやイニシアチブの間での対話及びコーディネート、全体のオーバービューを提供する
 - ・ 条約の資金メカニズムを含めリスク低減のための情報提供や勧告を行う
 - ・ 資金、技術、能力強化を含む支援の動員を促進
-
- ❖ 米国は他の先進国が妥協した後もメカニズムをカンクン適応フレームワークの一部とすることに拘ったため、途上国と本会議で交渉した。その結果、前段で「損失と損害」は適応で軽減しきれない影響への対応を含むものであること、COP22でCAF下の位置付けを含め見直すことが加えられた。米国は資金負担や温室効果ガス排出の潜在的法的責任となることを懸念。
 - ❖ 途上国グループの要求していた内容のうち、法的責任や資金的補償を伴う様な表現：恒久的損失や不可逆な損害、補償(rehabilitation/compensation)、復元(rehabilitation)、保険、資金的賠償メカニズム、また難民への対応などへの言及は盛り込まれていない



フィリピン上陸前ピーク時の台風30号Haiyan (NASA 2013)

FoE Japan 顧問
小野寺 ゆうり
yurio@iea.att.ne.jp
www.foejapan.org